様式第31の２の２（第25条の５関係）

【書類名】　外国語特許請求の範囲

〔備考〕

１　「外国語特許請求の範囲」は、第24条の３並びに特許法第36条第５項及び第６項に規定するところに従い記載する。

２　「【書類名】外国語特許請求の範囲」は、日本語で記載する。

３　その他は、様式第29の２の備考と同様とする。